

平成 20 年 3 月 19 日

各 位

会社名 株式会社 東 和 銀 行  
代表者名 取締役頭取 吉永 國光  
コード番号 8558 . 東証第 1 部  
問合せ先 総合企画部長 角山 雅典  
T E L 027-234-1111

### 企業再生支援強化のための会社分割実施について

株式会社東和銀行（頭取 吉永國光）は、平成 20 年 3 月 19 日、収益改善計画「プランフェニックス」を踏まえた「資産の健全化と効率化」の一環として、会社分割を実施いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 概要ならびに取組趣旨

当行は、企業再生支援等への取組み強化策として、平成 19 年 11 月 29 日に設立した東和フェニックス株式会社との間で、簡易・吸収分割の形態により会社分割を行い、当行の審査管理部特定先債権管理プロジェクトチームが所管する顧客の債権管理・再生支援・回収業務その他の関連業務を、本件子会社に承継いたしました。

なお、当行は、本件会社分割にかかる関係当局の認可を平成 20 年 2 月 25 日付で取得しております。

また、当行は、平成 20 年 3 月 14 日にリーマン・ブラザーズ グループとの間で、当行から当行 100%子会社である東和フェニックス株式会社に承継される債権に関連して、同社に対する無議決権優先株式による出資、債権管理・再生支援・回収に関するノウハウの提供等を内容とする契約を締結しており、引き続き企業再生支援等において連携を図ってまいります。

#### （1）効果的な企業再生支援の実施

本件会社分割により、効果的な企業再生支援の取組みが可能となり、地域経済の活性化に寄与できるものと考えております。

#### （2）不良債権処理の促進

リーマン・ブラザーズ グループから東和フェニックス株式会社にもたらされる高度なノウハウや多様なネットワークは、企業再生支援のみならず、不良債権処理においても有用であり、また、当行及び外部の資本導入による一定のガバナンスの下で、透明性の高い意思決定に基づき、早期の不良債権処理ならびに回収の極大化を図ってまいります。

### (3) 人材の育成

本件取組みを通じて、企業再生支援を実行できる人材の育成を図り、また、本件子会社に蓄積した企業再生支援にかかる技術や知識等の当行グループへの還元により、グループ全体のレベルアップを図ります。

## 2. 分割子会社の概要

会社名	東和フェニックス株式会社
住所	群馬県前橋市本町二丁目 12 番 6 号
設立日	平成 19 年 11 月 29 日
分割期日	平成 20 年 3 月 19 日
資本金	2,320 百万円
事業内容 (定款の目的)	(1) 各種債権の売買、管理及び集金業務 (2) 金銭の貸付及び手形の割引 (3) 有価証券の取得及び保有 (4) 他の事業者の行う資金の貸付その他の信用供与にかかる債権その他の資産の処分に関し相談に応ずる業務 (5) 他の事業者の各種債権の売買、集金等の業務に関する情報の調査及び提供を行う業務 (6) 他の事業者のために行う経営コンサルティング業務 (7) 債務の引受等の信用供与に関する業務 (8) 前各号に付帯する一切の業務
役員	代表取締役 関原 朗 (東和銀行) 取締役(代取含む) 3名(東和銀行より2名、リーマン・ブラザーズグループより1名) 監査役 1名(東和銀行より1名)
従業員	6名
株主	株式会社東和銀行(議決権付普通株式 100%) リーマン・ブラザーズグループ(無議決権優先株式) 東和銀行の100%連結子会社 リーマン・ブラザーズグループの資本参加後も、東和銀行が引き続き議決権の100%を保有いたします。

以上